

議案第115号

市道路線の廃止について

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第1項の規定により、下記のとおり市道路線を廃止することについて、同条第3項の規定により議決を求める。

平成30年6月6日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

路線名	延長 m	幅員 m	起 点	終 点	重要な経過地
B第376号線	28 37	2 40	さいたま市南区松本三丁目497番1地先	さいたま市南区松本三丁目496番地先	